



2020年7月14日

各 位

会社名 サイオス株式会社
代表者名 代表取締役社長 喜多 伸夫
(コード番号3744 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員 小林 徳太郎
電 話 03-6401-5111

当社連結子会社の会社分割（簡易吸収分割）および特別利益の計上に関するお知らせ

当社連結子会社の株式会社キーポート・ソリューションズ（以下、キーポート）は、本日開催の取締役会において、社会公共アウトソーシングサービス事業を株式会社ヒロケイ（以下、ヒロケイ）に会社分割により承継すること（以下、本会社分割）を決議し、同日付で吸収分割契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本会社分割の目的

事業の選択と集中による経営基盤強化のため。

2. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	2020年7月14日
吸収分割契約締結日	2020年7月14日
金銭交付日	2020年9月1日（予定）
吸収分割効力発生日	2020年9月1日（予定）

(2) 本会社分割の方式

キーポートを分割会社、ヒロケイを承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

キーポートは、本会社分割の対価として、ヒロケイより金142百万円の交付を受ける予定です。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約券付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による分割会社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ヒロケイは、キーポートの社会公共アウトソーシングサービス事業に関する資産、契約その他の権利義務を、キーポートとヒロケイの間で締結した吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割においてキーポートは、ヒロケイに債務を承継しないため、承継会社の債務履行の見込みに影響はありません。

3. 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本会社分割において分割会社が受領する金銭の額は、承継会社が算定した対象事業の現在価値に加え、相乗効果や将来価値を踏まえ、分割会社と承継会社が協議、交渉を行い、決定したものです。

4. 本会社分割の当事会社の概要

(1) 分割会社

商号	株式会社キーポート・ソリューションズ		
所在地	東京都港区南麻布二丁目12番3号		
代表者	代表取締役社長 助川 充広		
主な事業内容	情報システムのコンサルティングサービス及び開発等		
資本金	100百万円		
設立年月日	1999年6月1日		
決算期	12月末		
大株主及び 持株比率	当社 100%		
最近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
総資産	752百万円	719百万円	647百万円
純資産	580百万円	545百万円	470百万円
1株当たり純資産	325.47円	305.68円	263.66円
売上高	1,566百万円	1,441百万円	1,733百万円
営業利益	56百万円	△18百万円	△63百万円
経常利益	59百万円	△14百万円	△58百万円
当期純利益	48百万円	△15百万円	△27百万円
1株当たり 当期純利益	27.36円	△8.43円	△15.16円

(2) 承継会社

商号	株式会社ヒロケイ
所在地	東京都江東区亀戸二丁目 35 番 13 号
代表者	代表取締役社長 水本 健二
主な事業内容	情報システムの開発・保守・技術サポート
資本金	90 百万円
設立年月日	1968 年 1 月 11 日

(注1) 当社とヒロケイの間に、資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(注2) キーポートとヒロケイの間には取引関係がありますが、当該取引金額は僅少です。

5. 本会社分割後の状況

分割会社であるキーポートの、本会社分割による商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期、大株主及び持株比率は現時点で変更ありません。

6. 今後の見通しについて

本会社分割により、2020年12月期第3四半期において、特別利益125百万円を計上する予定です。なお、当社連結業績への影響につきましては現在精査中です。業績予想の修正が必要となる場合は、速やかに公表いたします。

以 上